

令和3年度「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」 地域課題解決案公募要領

1. 目的

「中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会（※）」（以下、「連携・協力会」とする。）では、地方公共団体との伴走型課題整理、各構成機関からの支援施策の紹介など、IoT 等実装に向けた地域支援を行っています。

この度、連携・協力会の支援の一環として、中国地域の地方公共団体の抱える地域課題に対し、企業・大学等から IoT 等を用いた課題解決案を提案していただく「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」（以下、「提案会」とする。）を開催します。

この取組に先立ち、令和3年6月15日から7月16日の期間で、地方公共団体に地域課題の公募を実施したところ、6団体から11件の地域課題の応募がありました。

今般は、これらの地域課題に対して、民間企業・大学等から解決案の提案を公募するものです。

（※）中国地域における国の地方行政機関の連携と相互の協力体制を強化し、一体となって IoT 等の利活用を促進することにより、Society5.0 の実現を目指す目的で、国の地方行政機関9機関が参加し、平成31年1月31日に発足。

https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2018/01sotsu08_01000984.html

2. 提案会のイメージ

地方公共団体から応募のあった地域課題に対する ICT を活用した課題解決案を企業・大学等からの提案を公募します。

その後、提案した企業・大学等から、課題を有する地方公共団体に対して、直接、提案する提案会（オンラインを予定）を実施します。この際、連携・協力会の構成機関等もオブザーバーとして参加し、支援施策等の個別相談を受け付けられるようにします。

3. 公募概要

(1) 公募する地域課題解決案

公募する地域課題解決案は、地方公共団体から応募のあった別紙1の地域課題に対する、「ICT/IoT を利活用した具体的なシステム提案、研究・実証提案等」とします。

(2) 公募対象

民間企業、大学、NPO 法人等とします。

(3) 留意事項

下記「5. 審査」を通過した団体には、オンラインで開催を予定している「令和3年度 ICT を活用した地域課題解決案の提案会」に出席して提案していただきます。

4. 公募手続き

(1) 応募方法

以下の書類を電子ファイルにて提出いただきます。当該公募要領に従って地域課題解決案提案書（別紙3）及び解決案概要資料（様式適宜）を作成し、提出先へメール（件名を「令和3年度地域課題解決案応募」とすること）で送付するとともに、電話でメール送付した旨を一報してください（郵送・持ち込みは不要）。

なお、応募いただいた提案書等資料は、提案相手である地方公共団体及び連携・協力会構成機関を除き、非公表とする予定です。

- ・【様式】 令和3年度「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」地域課題解決案提案書
- ・解決案概要資料（5枚まで（様式適宜））

※ 提案書及び概要資料は地域課題ごとにご提出ください。

※ 概要資料の作成に当たっては、専門家以外にも分かりやすい資料となるよう、ご留意願います。

(2) 公募期間

令和3年8月26日（木）～9月30日（木）まで

(3) 提出先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会事務局
（総務省 中国総合通信局 情報通信連携推進課 研究開発推進担当）
renkei-rd/atmark/soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

5. 審査

(1) 審査方法

応募のあった地域課題解決案については、事務局及び地域課題応募団体にて審査を行い、選定された団体について、提案会においてプレゼンテーションを行っていただきます。審査の結果は、選定された提案者の担当者に事務局からご連絡いたします。

なお、選定外となった理由は回答いたしませんので、ご承知願います。

(2) 審査基準

下記審査基準及び地域課題応募団体の意向に基づき、総合的に審査いたします。

- ①ICT 利活用・・・ICT を効果的に利活用している取組であること。
- ②継続性・発展性・・・一過性のものでなく、モデルとなる取組であること。
- ③地域への波及効果・・・住民の満足度、地域経済の活性化等に資する取組であること。
- ④費用対効果・・・事業に要する経費（イニシャルコストやランニングコスト）の試算を行うとともに、持続的に事業を実施できる取組であること。

6. ICT を活用した地域課題解決案の提案会

(1) 開催日程

「地域課題応募団体」、「地域課題解決案提案団体（※）」及びオブザーバーのスケジュールを調整し、日程を決定いたします。

(2) 実施方法

「地域課題解決案提案団体（※）」から「地域課題応募団体」に対してオンラインでプレゼンテーションを行っていただきます。その際、連携・協力会構成機関等のうち、関係する構成機関等がオブザーバーとして参加します。

オンラインツールについては、参加者間で調整し、その都度決定いたします。

なお、提案会は非公開で実施する予定です。

※地域課題解決案提案団体のうち、「5. 審査」で選定された団体に限ります。

7. 想定スケジュール

今後は、以下のスケジュールを想定しています。

令和3年8月26日～9月30日	企業・大学等からの地域課題解決案の公募
10月上旬～10月中旬	地域課題解決案の審査及び提案会の日程調整等
10月下旬～11月頃	「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」の開催

※状況によっては、急遽変更となる場合があります。

8. 留意事項

- ・ 地域課題と課題解決案のミスマッチを防ぐため、地方公共団体による地域課題の趣旨を説明する動画を収録していますので、必ずご視聴ください。動画は限定配信していますので、事務局宛ご連絡をいただきましたら視聴 URL をお知らせします。
- ・ 地域課題の内容に関して質問がある場合は、事務局で取りまとめて個別に地域課題応募団体にお伺いするので、事務局宛にご連絡ください。
- ・ 提案会は、原則オンラインで開催する予定です。オンラインで参加できる環境が整っていない場合は別途ご相談ください。
- ・ 地方公共団体が抱える地域課題に対して企業・大学等より提案される地域課題解決案は、あくまで提案であり、当該取組として、提案された解決案を採用して実証等に進むことまで両者をお願いするものではありません。
- ・ 当該取組へのご参加によって、連携・協力会の各構成機関からの支援をお約束するものではありません。

9. 問合せ先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会事務局
(総務省 中国総合通信局 情報通信連携推進課 研究開発推進担当)

Tel: 082-222-3483

Mail: renkei-rd/atmark/soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。